

第1030回 高知市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開催日 平成21年1月20日(火) 午後4時00分～午後5時16分
(たかじょう庁舎5階会議室)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第1号 高知市総合運動場条例施行規則の一部改正について

日程第3 市教委第2号 高知市東部総合運動場管理条例施行規則の一部改正について

日程第4 市教委第3号 平成21年度高知市学校教育指標について

日程第5 市教委第4号 平成21年度全国学力・学習状況調査について

4 報告

○高知市立潮江東小学校給食調理業務委託事業の今後のスケジュールについて

○高知市立学校教員の交通違反に係る措置について

5 委員長閉会宣言

6 出席者

(1) 委員	1 番委員	澤 田 智 恵
	2 番委員	溝 渕 悦 子
	3 番委員	西 山 彰 一
	4 番委員	山 本 和 正
	5 番委員	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	岡 村 修
	教育次長	舛 田 郁 男
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学校教育課副参事	黒 瀬 絹 江
	少年補導センター所長	田 所 和 仁
	学事課長補佐	国 沢 隆
	総務課長補佐	山 本 正 篤
	スポーツ振興課スポーツ振興担当係長	島 津 卓
	学校教育課指導主事	田 中 美 穂
	学校教育課充指導主事	今 西 和 子
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	岡 宗 裕 美

1 平成21年1月20日（火）

2 議事内容

開 会 午後4時00分

澤田委員長

ただいまから、第1030回高知市教育委員会1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西山委員さん、お願いいたします。

では議案審査に入ります。

まず、規則の改正についてですが、市教委第1号「高知市運動場条例施行規則の一部改正について」と市教委第2号「高知市東部総合運動場管理条例施行規則の一部改正について」は同じ趣旨によるものですので、併せて審議を行うこととします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ振興課担当係長

スポーツ振興課の島津と申します。第1号、第2号を併せまして、説明させていただきます。

2ページ、3ページに、趣旨、内容を記載しております。

まず、高知市運動場条例施行規則の一部改正について説明させていただきます。趣旨は、運動場を利用する場合の施設使用料の減免につきまして、弾力的な対応を可能にするため一部規定を改正するものでございます。

内容につきましましては、現在、運動場施行規則の中におきまして、減免率については、全額免除あるいは5割減額の2種類になっております。今回の改正によりまして、5割減額の規定を削除いたしまして、減免の率につきまして、その都度、起案、決裁を取った上で対応することを可能にするため改正するものでございます。

理由につきましましては、韓国のプロ野球球団のSKワイバーンズが3年ほど前から高知市でキャンプをしております。県の誘致ということもありまして、当初から使用料のほうは、通常、1日の使用料が6万3,000円となっておりますが、当初からこれを5割減額しておりました。

支払いの場合に、韓国通貨のウォンで支払いをしておりますが、昨年来の世界的な為替相場の変動等により円高が進んだこともあり、一例をとりますと、昨年の秋もキャンプを行っていますが、11月から12月にかけては約160万円の使用料となっております。これを韓国通貨のウォンに換算しますと、2,700万ウォンとなります。昨年2月にも春のキャンプに来ておりますが、当時の通貨で換算しますと約1,600万ウォンとなります。日本円では同じなのですが、ウォンで言いますと、2月のキャンプ段階と秋の11月のキャンプ段階で、実質約7割支払う段階で増えておりまして、球団のほうから高知市に、何とか減免をお願いできないものかという要望があり、教育委員会、商工観光部で検討いたしました。

現在の規則には5割減額しかありません。全額免除は、現在の状況では、なかなかできるものではありませんが、何らかの減額を検討する旨を教育長、市長を交えて話をしたところ、そういう方向になりました。それにより、規則の改正を行ったのが主な理由となります。

これによりまして、現在は5割減額と全額免除のみとなっておりますが、今日ここで、この改正案が通ってから起案することになります。減免率を5割より低くなる金額にしたいと考えます。今のところ3分の2程度の減額で使用料を決定する方向で考えております。

第2号のほうにつきましても、東部運動場の規則改正でして、文面等も全く同じですので説

明については省かせていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

澤田委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

溝渕委員

利用する人が、ここを利用した時に、どれくらいの使用料がいるのだろうか、事前に分かるような規定になっておく必要があると思うのですが、その点は心配ないのですか。

スポーツ振興課担当係長

現在、使用料の減免につきましては、市が主催する場合、あるいは教育委員会が主催する場合、市長が特に必要と認める場合、それ以外につきましては、使用料の減額というのはまず行っておりません。どれが減免になるという場合につきましては、一般の利用者の方が利用される場合には、まず減免というのはまずしておりませんので、規則には載せておりますけれど、外向きに掲示しておりません。

実際 減額については、教育委員会が主催するものという大きな枠では決めていますけれども、例えば市のPTA連合会が、毎年、大会を開催されております。これは市の教育委員会の主催ではありませんが、所管の青少年課から減免の申請書をいただいて、市長が必要と認めたものという解釈の中で減免等をしておりますが、一般向けには、特に減免ということをしておりません。

舩田教育次長

若干、補足説明をさせていただきます。全体の使用料体系というのは、公表できることになっておまして、それに基づいて判断できるようにはなっています。ただ、今の規定があまりにも極端で、ゼロか5割の2種類しか選択できませんので、その時々ケースに応じて、市長までの意思決定によって、他都市と比較しながら、5割にするのか3分の1にするのかというのを決定できるように規則を改正していただきたいという趣旨でございます。

分割して細かくたくさんの割合を書いてもいいのですが、ケース・バイ・ケースで判断も違ってきようかと思しますので、その都度、決めていきたいということです。

溝渕委員

その他市長が特に必要と認めた場合というのは、必要かどうか認めるかどうか、減免をいくらくにするかどうかは、すべて市長の裁量になるわけですか。

舩田教育次長

そうです。取扱要領のようなものは、別途、定めるように考えております。

澤田委員長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第1号「高知市運動場条例施行規則の一部改正について」及び市教委第2号「高知市東部総合運動場管理条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第1号及び市教委第2号は原案のとおり決しました。

次に、市教委第3号「平成21年度高知市学校教育指標について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

それでは、平成21年度高知市学校教育指標についてご説明させていただきます。

お手元の5ページの資料が最終案でございます。それからもう一つ、新しくなりました教育基本法と昨年度高知市学校教育指標から今年度の案に至るまでの違いについての資料をお手元に配らせていただいております。

分かりやすいのは、20年度と21年度の違いが分かりますA4判の左右とじの基礎資料です。

この教育指標につきましては、さる1月13日に高知市学校教育指標審議委員会委員長から松原教育長に答申が出されたものでございまして、この資料は教育委員会事務局で素案、試案の検討を行い、その後、3度の審議会を開催し、審議いたしました。

これまで、この指標は、教育長の席の後ろに掲示してありますようなポスター化や、教職員に一枚一枚配りまして、学校の教育目標にしたり、あるいは教育課程それから研究目標、そういった形で、こうした内容を重点的にしていただいたりしておるところでございます。

今回大きな改正がございまして、ご承知のように教育基本法が改正されまして、新しい時代の教育の基本理念が明確となった点でございます。

また、新しく大きくレイアウトを変更した点も大きな改正点でございます。

それでは、A3判の左右の内容をお示ししながら、分かりやすくご説明しようと思っておりますが、ちょっと時間がかかりますのでよろしくお願ひします。

まず、左の20年度の「土佐の先人の進取・自立の気風に学びながら」までは同じでございますが、新しい教育基本法にありますように、右側に「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす。」というふう新しい教育基本法の内容を取り入れました。

その中で、気になったのは、平和という言葉が前文からなくなるということで、基本方針の中に、人権・平和教育の推進ということで平和を盛り込んでおります。

次に指針ですが、今まで12項目ございました。この指針12項目はいずれも重要な内容だと捉えておりますが、今後この重要な内容が更に増えるたびに、13、14、15と指針が増えてくるのが課題となります。そうした中で、普遍的な課題というものを今回、「人権・平和教育の推進」、「学力の定着」、「道徳の推進」と捉え、基本方針を普遍的な3つの内容に盛り込んだわけでございます。指針の表す内容につきましては、実践上の努力点や重点目標の中に加味しながら補完していったらどうかということになりました。

重点目標は、基本的に変更点が「確かな学力を付けるための授業改善」から「確かな学力をつけるための授業改革」というふうに変更させていただいております。この内容につきましては、ご承知のように、子どもは本年を授業改革元年と捉えておりますので、その「改善」を「改革」という言葉に変えさせていただいております。

次に、実践上の努力点でございますけれども、1番目ですが、「不登校」という言葉を削除させていただいております。不登校だけの子どもたちに限定するのではなく、幅広く子どもたちへの支援を充実させていく必要があるという内容でございます。

また、20年度の4番目「指導方法等の工夫により、学ぶ意欲を育てる授業改善に努める。」を削除しまして、併せて「研修や実践を通して、教職員としての資質・指導力の向上を図り、質の高い授業をめざす。」という内容を盛り込んだものになっております。

また、「研修や実践を通して、教職員としての資質・指導力の向上を図る。」も併せまして、文言の追加を図りました。そして「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力をはぐくむ。」は、新学習指導要領が特に示しているものでございまして、その内容を盛り込んだものでございます。

また、「家庭との連携を図りながら、子どもたちの学習習慣の確立に努める。」ですが、これは全国学力・学習状況調査等で課題の内容を盛り込んだ内容ですし、進学指導要領の内容にも盛り込まれている内容を加えたところでございます。

さらに、「勤労観や職業観を養い、将来の進路を主体的に選択する能力を育成する。」という点につきましても同様に、キャリア教育と進路指導という狭義の概念から、社会人、職業人として自立を目指すという、広義のキャリア教育という概念に変わってきたところから、このキャリア教育の流れに沿った文言を、実践上の努力点に盛り込むべきだろうという意見が出され

たところですが。

また、ご承知のように進路指導書の取り組みをスタートさせておりますので、こういった一人一人の職業観、勤労観を育てる教育ということで今までもやってきておりました。

以上簡単ですが、大きくゴシック体にしたところを直し、大きくレイアウトを直させていただきました。

指針につきましては、普遍的な3つのものにまとめさせていただいて、平成21年度高知市学校教育指標案とさせていただきたいと考えますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

澤田委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西山委員

「実践上の努力点」で、「家庭との連携を図りながら、子どもたちの学習習慣の確立に努める。」とありますが、従来と比べて、こういう点を新たに工夫していこうというところがありましたら、お話しいただければと思います。

特に、ご家庭と連絡の取りにくい子どもさんの教育で、課題を抱えていること等で取り組みに大変ご苦労されている点はいかがでしょうか。

学校教育課長

特に3点考えております。1点目は中学校の学習習慣プログラムを、県・市協働でやっております。そういった中で、そのサイクルを確立するために、各学校が保護者、子どもたちに対しての分かりやすい指導方法を充実させていく。そのため、学校教育課としても先生に対して支援を行ってまいります。

2点目は、リーフレットを作成して、教育委員会から各家庭に対して啓発を行いたいと考えております。

3点目に、1月8日と15日に、教育長と私が市P連の常任委員会と役員会に参加させていただきました。特に1月15日の常任委員会は、教育長のほうから40分にわたり、パワーポイントを使って学習習慣のための施策、家庭での教育、そういったことを訴えました。

その中で、各単Pにおいても「是非私どもを呼んでいただきたい」と。そこで協議の場を持ったり、私共の考え方を広げたりというようなことを申し上げました。既に3校から学校教育課長に来ていただけないかという話がありまして、直接、私どももPTAとの協議をしてまいりたいと考えております。

以上、つたないかも分かりませんが、徐々に広がりを見せてまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

西山委員

それから、もう一点、PTAの活動に参加されておられる方というのは、非常に教育に対する理解もお有りになると思います。PTA活動の中で動いてくださる方というのは、確かに参画していこうという意味のある方で、どちらかというともPTA活動にかかわりを持たない皆さん方に対してはどうか。今までには、広報活動とか、そういった観点の取り組みなど、なかなか手が届かなかったという感じがいたします。

そこに、勤労観や職業観を養い、将来の進路を主体的に選択する能力を育成するということで地域の教育力というものがありますが、それで、是非、地域の職場にかかわりのある経済団体なり、従業員組合、労働団体ですね、そういった方々にも働きかけをしていくとよろしいかと思っております。

どちらかというとも、職業観というところから、基礎的な学習習慣の重要性ということが、非常に重要な問題として、各地域の職場を支える団体、もう一步、職業観、勤労観という観点から、学習習慣というものを理解することをお願いいたします。

また、広報活動も、そういったところにしていただきますと、より一層効果的ではないかと

思いますし、教育もしていただけると思いますので、是非、地域の教育力向上にご協力いただけたらと思います。

学校教育課長

ご助言いただきましたので、検討させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

澤田委員長

20年度までの指針は、先ほど説明がありましたように、指針をどんどん増やしていきましたね。それを基本方針として大きく分かれたところが、非常にすっきりしたなと思います。見た目に、非常に能動的な印象を強く受けました。

溝渕委員

基本方針の中で、人権教育の推進と道德教育の推進との関係は、どういうふうに捉えておられますか。

学校教育課長

人権・平和教育というのは、高知市が長年の取り組みとして差別を許さないという7つの人権教育、そういったものとして反戦のビデオなどを作りまして、そうした深い流れの中で、差別を許さないというような形で捉えてきております。また、反戦・平和というのは、皆さんの願い、思いというものでございます。道德教育の中には、人権も平和教育も含まれますけれど、特に高知市として長年やってきた内容を基本方針として据えたというふうに考えるものです。今回の道德教育の推進を中心としたのは、新学習指導要領の中に、道德教育を全教科の領域の要として育て上げるということです。

どちらかという、残念ながら、本市の道德教育は弱かった部分ですが、そうしたことを、基本方針の中に据えて、道德教育を推進することが、今後重要であると捉えて行動することを必要とするとしております。

西山委員

道德教育の推進というのは、生きる力というからには、道を切り開いていくための手立てを身につけてもらうという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長

そのことも含めまして、生きる力を育てて、すべての教科領域の中でそうした態度を養うということですから、そういったご理解でよろしいかと思います。

松原教育長

三つの基本方針の中に、本来でしたら、教育の基本方針というのは知・徳・体だろうと思います。明日には、子どもの基礎体力調査の結果が発表されるという話もありますが、体力があってしかるべきところなんだろうと思うわけでございまして、そこら辺りは、体力についてはどうなっているのかお聞かせください。

学校教育課長

上位に上がってこなかった理由として、この重点目標は、実践上の努力点に重要視した内容が盛り込まれています。重点目標の一番上に「心と体の健やかな成長をめざした支援体制の充実」ということがございまして、ここの部分が知・徳・体の体に当たりますし、実践上の努力点の中の下から2番目ですが、「生命や健康の大切さを理解させ、望ましい生活習慣や食生活の確立を支援する。」という文言が具体的にあり、ここの中で、知・徳・体の「体」の部分が活かされているということです。長期的な基本方針にはありませんが、重要な内容として私どもも捉えさせていただいております。

澤田委員長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第3号「平成21年度高知市学校教育指標について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第3号は、原案のとおり決しました。

続いて市教委第4号「平成21年度全国学力・学習状況調査について」の事務局の説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

昨年度、今年度に引き続き3回目、平成21年度も全国学力・学習状況調査が実施されます。

平成21年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、来年度の調査への参加につきまして、この教育委員会で参加の有無をご協議いただきたいと考えております。

12月定例会でも簡単にご説明いたしましたが、確認の意味で改めてご説明させていただきます。

まずお手元の実施要領の1、2ページ目をご覧ください。

調査の目的、そして教科等そして調査日などが載せられています。いずれも従来どおりとなっております。

本年度に変更となった箇所は、4から6ページに掛けてマーカーで示しております。

4ページの7の(2)、(3)(4)、次ページの(5)と6ページ目の9の(1)という内容です。

まず、4ページは、「(3)調査結果の公表」の「エ その他、本調査の目的の達成に資する分析結果」が追加されています。(4)では、ア、イ、ウ、エの全部が追加されております。

5ページ目の「(5)調査結果の取り扱いに関する配慮事項」では、「調査結果については、本調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする」が追加されています。6ページでは、「9留意事項」の(1)で「調査結果を活用するにあたり」、ウで「調査結果の取り扱い等を」、それから「オ 各教育委員会、学校等においては、提供された調査結果等について」云々ということで、今回調査結果についてどのようにしますかということで、教育委員会が、学校等が調査結果を分析活用し、改善に向けた取り組みにつなげるための体制を整備することが、特にはっきりと付け加えている点でございます。こういったことが変更点でございます。

高知市教育委員会事務局としては、すでにこうした内容を含めた対応をしております。お手元に黄色の冊子、先ほど申し上げた分析の内容をこのようにまとめて、教職員全員に配付しております。

また、調査結果の公表ということで、いわゆる関連した家庭学習の習慣づけ、生活リズム、家庭とのかかわりとかいうものを、正答率と質問紙を合わせたものについて、チェックした内容も分析結果に含めて公表しております。

そういった内容を家庭でも分かって欲しいという部分につきましては、抜き出してカラーのリーフレットに表わさせていただきました。こうした内容につきましては、ホームページでも公開をいたしております。

なお、19年度は、こうした結果を基に国から1,000万円の支援を受けました。20年度につきましては、県から学力向上サポーターの人的支援、さらに来年度は、県市協働による学習習慣確立のためのプログラムの実施など県から人的、経済的、物的支援を受ける予定です。

そういった意味から、こうしたテストをすることは大変意義があるのではないかというふうに事務局は捉えているところですが、教育委員の皆様方に参加の是非についてご審議をお願いいたします。以上でございます。

澤田委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

山本委員

調査をして、結果が出て、毎年こうした対策を作っていると思うのですが、その結果はどのような形で反映されていますか。

学校教育課長

分析をして、指導主事はその分析結果を学校ごとにさらにデータ化をして、教職員に高知市全体でなく、その学校独自のデータを見せます。そうすると危機感を持って、授業を改善しなくてはならない、この学校でこういったところが弱いという分析が図られて、その内容をどういうふうに高めていくかという話し合い、協議が行われています。そういったことが授業改善につながってくるものと考えますが、すぐ1年で急に上がるものかどうか、そこはまだ結果が出てないところです。ただ、教員の危機意識と授業改善の目標と、私どもが実施する学習習慣プログラムと合わせて行うことで、基礎的な学力を全国に近づけることをめざしているところです。

溝渕委員

前回の家庭の学習の時間とか、きちんと食事を食べているかどうかと学力との相関関係が、ある程度出てきたとして、高知市は今後そういうことに力を入れて、家庭にお願いや啓発をしていこうとしているわけですが、そういう資料が見えるためには、こういう資料があるということは重要なことで、続けるだけの価値はあると思います。

澤田委員長

結果の公表について、世間はなかなか騒がしかったのですが、ここらあたりについて、簡単でよろしいですけどお願いできますか。

学校教育課長

結果の公表には、いくつかの内容及びありまして、高知市教育委員会も正答率と生活習慣の相関から分かる内容の公表は行うようにしている。ただ、算数のA問題の正答率だけを公表するというのはいかがなものかと全国で課題になっています。

文部科学省は序列化のための公表は避けた方がいいといいますが、大阪府の橋下知事は、公表して、もっとしっかり上げるところは上げなければならないと。公表によって学力を向上させるということもあります。一方で、大阪の中でも公開を仕方がないとするところ、やはり序列化につながる、あるいは小さい市町村においては、1校、1小学校というところでは、市町村の公開がそのまま学校の公開ということになるという弊害も出てくるというご意見もありまして、なかなか一律に考えがまとまっていないところです。今、公開に踏み切ろうとしています大阪府、秋田県、鳥取県、大分県といったところが、公開すべきであるという知事の意見が出されているところです。なお、高知県は、まだそこまでの話は聞いておりません。

松原教育長

高知市として、公開しているのはどことどこで、何を公開しているのかお聞かせください。

学校教育課指導主事

学校教育課の今西です。高知市の公表の方法としましては、高知市の子どもと教育を考える会でありますとか、先ほど出ました市P連、学校教育課のホームページ等において、調査結果の分析冊子で出している内容を全て公開しております。具体的には、質問紙調査のそれぞれの結果とか、質問紙と国語、算数等の正答率との相関関係などについて公表しております。

学校教育課長が先ほど申し上げましたように、高知市では国語や算数などの平均正答率は出していないものの、それ以外については、観点別にみて「書く力」に課題があるとか、「読みとる力」は小学生6年生に十分定着している、といった言葉による特徴を分析することについては、口語に関しても十分させていただいております。ただ、教科に関する調査の数値は出して

いないということになっています。

松原教育長

正答率を公表して、それが序列化につながるという発想は、どこがどういうふうに序列化につながるのかそこら辺りをご説明ください。

学校教育課長

まず、ご承知のように、マスコミ等がこの全国学力・学習状況調査の正答率を発表した途端に、1から47まで必ず順位が振られるということとなりました。そうしますと、今度、各市町村別に公表すると、高知県の中できつと1番から順番に順位が振られることになるのではないのでしょうか。そこでは、同じ高知市でも上位にある学校もあれば、小学校であれば下位にある学校もある。十把ひとからげに高知市は悪いとか、ぜんぜん駄目であるとか、そういう形になってしまうのではないかと。また、決してそうではなくて、われわれ学力の問題も、子ども一人一人にどうい教育をやるのかとかいうことを大切にしている中で、数値だけに踊らされてしまうような危険性があるのではないかとこの危惧をしています。

松原教育長

例えば、この問題についての正答率が、高知市が60数パーセントと出た時に、そのことで過度な競争などになるのかどうか。よく分からないのですが、そういうデータというものは、元々は公表していかなければいけない問題ですよ。それなのに、例えば、学校の序列化が分かる、あるいは都道府県の序列化が分かるという問題はさておき、それ以外の正答率なんかは、公表してもいいのではないかとこのように個人的に思うのですが、そこら辺りはどうでしょうか。

学校教育課長

この問題には、どれだけの間違いがある、一問一問については、各学校が十分に分析するデータとして残っていますし、現在自分の学校では、どういった問題に対し弱いとか、そこら辺の研究は十分にされています。ですから、この問題がどうかという公表にはならなくて、全体を出すような公表にならざるを得ない。私どもは、結局それを公表するという事は、全部を載せた上で、全部の点数を載せるということとございます。教育長が言われるように全ての点数を全部公開すべきと言うことになろうかと思えます。

私どもは、平均であるとか、各学校の上下等、色々あると思うのですが、それぞれの学校の特徴は特徴として改善を図っているわけですから、そこまで細かく提供する必要はないのではないかと考えております。

学校教育課指導主事

総合正答率というのが各教科にあり、それを出すために、今、教育長がおっしゃった問題別の正答率があるのですが、数学で言えば10問あって、それぞれの正答率を公表すれば、もう、自動的に数学Aの総合正答率を公表したのと同じで、計算ができてしまうわけです。私たちは、目的に照らして、この結果を子どもたちの課題を解決するなどに使うときに、例えば数と式の領域に弱さがあるということストレートに出すということも考えたのですが、そうするとやはり総合正答率で、色々な背景や子どもたちの実態があるにもかかわらず横並びにされてしまうという懸念もあります。例えば、数と式の領域の問題についても、全国正答率68%に対して大きく下回っているという、言葉による個々の設問分析をし、そのために授業はこのように改善して欲しいという書き方をさせていただきました。

松原教育長

大きく下回っているという公表の仕方をしているのですね。だから、ぜんぜん公表してないということではないですよ。漠然とした公表の仕方はしているのですから。それが無いと、折角こんな制度を作っても、我が校では、どういうところが弱いのか分かっていなかったら、

手の打ちようがないような感じがします。

だから、序列化とか何とかはあるかもしれませんが、各学校はきちっとした数字を押さえていかないと、本当の意味での改善にならないのではと思います。

学校教育課長

そのとおりでございます。各学校には、そのデータが全て行っています。

溝淵委員

生徒さんは回答を返してもらっているのでしょうか。だから、自分が発表された平均とどの程度違うか、個々の生徒は自分で判断できるわけでしょう。

学校教育課長

そのとおりです。

岡村教育次長

各学校には、全てデータが渡っておりまして、公表しないだけのことです。各学校はそれを基に分析して、うちの学校はどこが弱いのか全て分かっております。

その点について、今、指導主事が言いましたように、うちの学校はこういう点が弱いので、来年度はここをこういうふうに行っていくということを、具体的に保護者、地域にも示して、学力向上策を図っていかなくてはいけないと思いますし、国の平均、県のデータも分かっておりますので、これと自分の学校と比べていくことは、公表はしてないが全てできるわけです。

西山委員

いただいた資料の「平成21年全国学力・学習状況調査の実施について」の1ページの「1調査の目的」の「(3)各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善などに役立てる。」とありますよね。今のお話を聞いていますと、各々の生徒さんには結果の報告はしているということですね。生徒一人一人を大事にし、保護者に対してもどれだけ学習力が進んでいるかというやり取りは当然なされないといけないのであって、ここに書いているように、「各児童生徒の学力・学習状況を把握し」とありますから、学校全体で話し合うというよりも、個々の生徒さんがどれだけ学んでいて、この生徒さんはどこが強く、どこがもう少し力を入れなくてはいけないかというところが、重要だと思います。そこをもう少し明快に打ち出していただけたらありがたいと思います。

それと、一人一人の生徒さんの学力の達成度といったことも生徒一人一人にとって非常に大事なことだと思います。それと保護者にとっては、自分の子どもはどの程度理解しているかを把握することがものすごく重要なことだと思います。

先ほどのご説明ですと、学校の序列ということから話をしていたので、どうしても学校全体のところに話が向いていたと思うのですが、教育委員としての希望は、一人一人の生徒さんの達成状況にもっとウエイトを置いていただきたいと思います。それと、できたらできた、あるいは未だ到達してない、そしたらどこが課題でどこをどういう形で改善、改良していくかということをお示ししていただけると非常にありがたいと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。公開をとということで話をしましたので、個々の学習状況までの説明に至らなかったことをお詫びします。

まず、子どもたちには、どの部分が間違っていたかという個人票が返ってきます。それを子どもは、8月末に返ってきましたので、まずは、保護者、子どもたちに返ってきた内容を通知し、後は個別に懇談を持って、どの部分ができなかったのかを明らかにして説明をし、また、できなかった部分については、同じ問題等を授業の中で教えて確認をしてくださいと話してきました。ただ正直なところ、1年目は返ってきたのが10月24日でした。そのため、実は授業での取り組みがなかなかできなかったという実態がありました。

しかも中学3年生は、すぐ高校入試という時期でございまして、この時期ではできないとい

うことで、2年目の反省として、県の方から文部科学省のほうに強く、早期の返却を願ったところ。今回は8月末でしたので、そういった取り組みができていると考えております。

澤田委員長

平成21年度の学力向上対策として考えられていることがありましたらお教えてください。

学校教育課長

先ほど言いました中学校の学習習慣プログラム、それと小中連携について校長会等で話し合いがなされています。今後、子どもを交えて、いかに小中連携で学力向上をしていくかということの一つの大きな柱としていきたいと考えています。

もう一つは、今年度、プロジェクトチームが中学校に100回程度訪問いたしました。その中で授業を見たり、助言をしたりということができましたが、今年度は満遍なく行きましたが、さらにもっと細かく、重点校を作って同じ授業、同じ先生、同じ学校で効果を挙げていきたいと考えます。

こういった効果を挙げた取り組みを広げていくというような方法も重要でないかと考えていまして、この1年は満遍なく行ったわけですが、来年度は重点校を指定してやっていきたいと思っています。

なお、このリーフレットや冊子については、継続していきたいと考えております。

溝淵委員

こういった各学校への調査票というのものもあるのですが、その分析というのはどうされていますか。

学校教育課指導主事

学校への質問紙には、学校長が研究の進め方とか、就学援助を受けている子どもたちの割合とか、少人数指導の実施状況とかいった質問に答えているものです。

内容は、昨年度と今年度とほぼ同じ内容でしたので、レーダーチャートという12角形の図に示して、昨年と比べて今年は学校全体の研究の取り組みの幅が広がっていったりとか、今年は少人数授業実施があまりできなかったとか、昨年と今年の学校全体の取り組みを比べるための資料として、各学校に使ってもらうようにしております。

松原教育長

学力向上策は、県も市も含めて4年間で全国レベルにしたいということで、そうするためのステップを一つずつ踏んでいこうという考え方を持っています。全国レベルには行くのではないかという感じはしています。ただ、そこまで行った後、どう伸びていくかという問題がありまして、そこら辺りはなかなか難しい問題があるのですけれども、全国レベルの数値には何とかいきはしないかと考えます。ただ、4年後には全国レベル自体も上がっていますので、もっと上の数値となっているかもしれません。

澤田委員長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第4号「平成21年度全国学力・学習状況調査について」、高知市教育委員会としては本調査を実施していくということでご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第4号はそのように決しました。

続いて報告事項がございます。「高知市立潮江東小学校給食調理業務委託事業の今後のスケジュールについて」、事務局の説明を求めます。

学事課長補佐

学事課課長補佐の国沢でございます。

何度か報告とご討議をお願いしてきた高知市立潮江東小学校の給食調理業務の委託契約が完了しましたので、その内容及び業務開始までのスケジュールについて報告いたします。

まず、契約の締結ですけれども、選定委員会のほうで最優先交渉権者に選定された株式会社メフォスと、メフォスが仮に業務遂行できなくなった際の業務履行保証人であるエーエムサービス株式会社と高知市との三者で平成21年1月8日付けで契約締結を完了いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、1月8日の契約締結を受けまして、早速、株式会社メフォスの方が、11日に従業員の募集を始めています。1月末にはパートの従業員が内定し、2月から3月上旬にかけて、従業員の研修や体制づくり、また小学校の調理室の見学等、従業員の予定者の教育を中心に行っていく予定でございます。

3月中旬から下旬にかけて、主に通常給食が終了してからになると思いますが、調理室機器の点検、そして備品の設置であるとか、メフォスが負担しなければならない消耗品の準備とか調理上の具体的な準備に入っております。

そして4月1日に調理委託が開始されます。なお、始業式の前までに教職員を対象とした試食会を予定しています。

また、潮江東小学校では、4月8日が通常の給食開始ですが、その業務に臨んでいきたいと考えています。

参考までに、1月11日に株式会社メフォスが募集した従業員の募集広告を載せています。これは、高知新聞と求人情報誌Qboに広告を掲載しております。中身を少し述べさせていただきます。

まず、準社員として現場副責任者として将来的には従業員の募集となります。人数は、いずれも若干名としておりますが、これまでのメフォスからの説明では、潮江東小学校では7名の体制と聞いていますので、そのうち現場責任者はメフォスのほうから派遣されてくると思いますので残りの6人が地元で雇用されると思います。

この調理員の最新の募集状況をメフォスのほうに尋ねてみましたところ、17日までに50人もの応募があったようです。応募者に対して17、18日にかけてすでに面接を実施しております。

募集締め切りを24日にしておりますので、まだこれからも応募があるものと見込まれますので、それ以降の応募者につきましては31日に面接予定だと聞いています。

このように応募者がたいへん多く、メフォスのほうも驚いておりますが、これは本県の雇用状況を反映しているのではないかと推測しています。

また、資格要件が必要な準社員のほうですが、これまでに8人の応募があり、中には将来の責任者を期待できる人材も含まれていると聞いております。

この募集は2月の第1週に採用者を決定して、第2週には採用の手続きを完了させたいと報告を受けています。

先ほど資料で説明いたしましたスケジュール表では、パート従業員の内定を1月末と言いましたが、予想以上の応募があったために若干遅れることが見込まれておりまして、全体の計画に影響があるものではないと考えています。

以上、報告を終わります。

澤田委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

溝渕委員

準社員とはどのようなものでしょうか。

学事課長補佐

メフォスの社内資格というか、支配下にいる社員だと思っております。

溝渕委員

正社員とは区別をしているのですか。

学事課長補佐

将来的には正社員の可能性もある社員だと思っています。

澤田委員長

よろしいでしょうか。

続いて、「高知市立学校教員の交通違反に係る措置について」ですが、この案件は人事に関する案件のため秘密会とします

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条第4項の規程に基づき会議録に記載しない。)

澤田委員長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします

閉会 午後5時16分